

平成30年第1回

北広島市教育委員会会議録

日時：平成30年1月17日（水）
15時00分～16時40分
場所：中央公民館 研修室1・2

○目 次

開会宣言	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
日程第1	会議録署名委員の指名・・・・・・・・	1
日程第2	教育長報告・・・・・・・・	1～3
日程第3	報告第1号 教育長の臨時代理に係る報告について【非公開】・・・・	3～4
	報告第2号 教育長の臨時代理に係る報告について・・・・・・・・	4～5
日程第3	議案第1号 平成30年度学校教育の推進方針について・・・・・・・・	5～12
	議案第2号 平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への結果掲載について・・・・・・・・	12～13
日程第4	そ の 他	13
閉会宣言	・・・・・・・・・・・・・・・・	13～14
	・	

出席者	教育長	吉田孝志	説明員	教育部長	水口真
	教育委員	松本 懿		教育部次長	佐藤直己
	(教育長職務代理者			学校教育課長	河合一
	教育委員	大山秀之		小中一貫教育課長	富田英禎
	教育委員	成田郁久美		社会教育課長	吉田智樹
	教育委員	石上浩子		文化課長	丸毛直樹
傍聴人	1人		記録員	コミュニティセンター長	小島 晶
				学校給食センター長	鈴木靖彦
				学校教育課指導主事	小島雅人
				教育総務課主査	花田秀樹
			教育総務課主事	竹谷智史	

開会 15時00分

(議 事 の 経 過)

◎開会宣言

- 吉田教育長 ただいまから、平成30年第1回教育委員会会議を開会いたします。
議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。
- 吉田教育長 本日は1名の傍聴希望がございましたので、非公開案件を除き、傍聴を許可いたします。

◎日程第1 会議録署名委員の指名について

- 吉田教育長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員として、石上委員を指名いたします。
- 吉田教育長 日程第2に入ります前に、本日は、報告第1号が、教育委員会会議規則第16条第1項第1号に該当いたしますことから、非公開とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

- 吉田教育長 異議なしと認め、報告第1号につきましては、非公開といたします。

◎日程第2 会議録の署名について

- 吉田教育長 日程第2、会議録の署名についてであります。平成29年第13回教育委員会の会議録につきまして、署名委員であります石上委員に本会議終了後、署名を頂きたいと思っております。

◎日程第3 教育長報告

- 吉田教育長 日程第3、教育長報告に入らせていただきます。
- 吉田教育長 今回は、教育長報告1点と、一般行政報告を教育部長から3点にわたって報告させていただきます。

まず始めに、小中一貫教育に係る視察についてですが、1月11日(木)に、平成28年度から全市で小中一貫教育を導入しました兵庫県小野市を訪問し、小野市教育委員会と小野中学校区小野小学校において、導入の経緯や取組などについて説明を受けてまいりました。

小野中学校区では、一貫校の教育目標を「人として あたたく かしく つよく 共に生き合う」とし、2小1中（児童生徒数2,000人）の併設型で実施されております。説明では、主な成果として、①中学校への不安感の減少、②学習スタイルや校則の接続による中学校生活への適応の早まり、③小中合同での組織的対応による教職員間の情報交換の進展がありました。また、課題として、交流や会議等による教職員の業務増加などが挙げられました。

また、参考となった点として、一点目は脳科学の知見を生かした取組であり、例えば、基礎学力の定着を図る「おの検定」や「10歳の壁」を考慮した系統的指導などがあります。二点目は、「16か年教育」という考え方です。脳の成長に応じたキャリア教育・自立支援の視点であります。三点目は、小中一貫教育推進組織への保護者や地域住民の参加、推進内容の理解と承認、進捗状況の報告と支援であります。四点目は、教職員人事制度の違い、例えば、退職までの同一市町村で勤務が可能であることや、地域や教育行政への理解の継続などがありました。

今後、視察で得ました情報等も踏まえ、4月からの全市一斉導入に向けた準備を着実に進めてまいります。

○水口教育部長 続きまして、一般行政報告に入ります。

はじめに、教職員冬季特別研修会についてであります。教職員の資質と指導力向上を目指し、全教職員を対象とした研修会を北広島市教育研究会との共催で、冬季休業中に開催したところであります。

12月25日（月）には、子どもの運動意欲を高める体育指導の実践方法を研修するため、双葉小学校の体育専科教員を講師に、「児童生徒の体力向上に関する研修会」を開催し、69名が参加しました。

また、12月26日（火）には、いじめに関わる最新の情勢や考え方等を研修するため、北海道立向陽学院の小山和利（こやま かずとし）院長を講師にお招きし、「いじめ防止に関する研修会」を開催し、98名が参加しました。

さらに、12月27日（水）には、幼保小接続の観点から、子どもの特性を把握し、効果的な支援の在り方等を研修するため、札幌国際大学短期大学部幼児教育保育学科の油田厚生（ゆだあつお）さんを講師にお招きし、「幼保小連携に関する研修会」を開催し、43名が参加したところであります。

次に、寄附についてであります。10月には、国際ソロプチミスト北広島様より、本市図書館に資料充実のため10万円相当の図書の寄贈と、史跡旧島松駅通所に2万円相当の展示用具の寄付をいただいたところであります。図書につきましては、子どもたちへの読書活動のため、有効に活用させて頂きたいと考えております。展示用具につきましても、本年4月からの公開準備に活用してまいりたいと考えているところであります。

11月には、小山内悦子（おさない えつこ）様から、文化向上を目的として10万円の寄附をいただいたところであります。小山内様は、市内で活動している、きたひろバレエ「アンビシャス」の講師をされております。寄附金につきましては、生涯学習振興基金に積み立て、市民の文化活動の支援に活用してまいります。

12月には、池端隆（いけはた たかし）様から、国際交流事業のためとして500万円の寄附をいただきました。池端様は、市内で過去に医院を開業されていたほか、市の嘱託医をされております。寄附金につきましては、きたひろしま人材育成基金に積み立て、国際交流事業の推進のために活用してまいります。

また、有限会社博陽スクエア様からは、20万円を奨学基金へ寄附としていただいたところであります。同社は、西の里地区で洋菓子店を営んでおり、昨年に引き続き寄附をしていただいたものであります。

次に、成人式についてであります。1月7日（日）14時から北広島市芸術文化ホールにおいて、挙行いたしました。今回対象となりました新成人は、平成9年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた557名で、当日は403名が出席されております。

市長による式辞の後、新成人代表として定岡恭汰（さだおか きょうた）さん、八尾谷海璃（やおたにかいり）さんから、新成人の誓いがありました。新成人には、市から記念品の贈呈を行っております。式典後のアトラクションでは、札幌日大高校吹奏楽部と道内のイベント等で活躍をしている星槎道都大学の前田麻耶（まえだ まや）さんとで、ヒット曲メドレーの演奏・歌唱を披露し、新成人のみなさんをお祝いしました。

参加した新成人は、久しぶりに会う仲間たちとの旧交を深めておりました。

以上でございます。

○吉田教育長 以上、教育長報告1点と教育部長から一般行政報告3点のあわせて4点の報告させていただきました。

皆さんのほうからご質問等ございますか。

（「なし」の声あり）

○吉田教育長 それでは、教育長報告につきましては、承認とさせていただきます。

◎日程第4 ○報告第1号 教育長の臨時代理に係る報告について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。（質疑等省略）

○報告第2号 教育長の臨時代理に係る報告について

○吉田教育長 続きまして、報告第2号につきまして、説明をお願いします。

○佐藤教育部次長 報告第2号、教育長の臨時代理に係る報告についてであります。平成30年度全国学力・学習状況調査に参加することについて、北広島市教育委員会事務委任等規則第3条の規定により、12月28日付けで教育長が臨時代理しましたので、同規則第4条第2号の規定に基づ

き教育委員会に報告するものであります。

全国学力・学習状況調査につきましては、文部科学省が、東日本大震災があった平成23年度を除き、平成19年度から小学校6年生、中学校3年生を対象に実施してきております。

平成22年度及び平成24年度は、抽出による調査でありましたが、北海道では、抽出校以外の学校においても、希望利用調査を実施するとしていたことから、本市では、これまですべての小中学校が参加してきたところであります。

平成25年度からは、悉皆により全国すべての小中学校を対象として調査を実施しており、平成30年度は、国語、算数・数学の他、平成24年度の調査から3年に1回実施されている理科について、平成30年4月17日（火）に全国すべての小中学校において実施することで予定されております。

なお、平成31年度の中学校調査から英語調査を実施するにあたり、平成30年度は抽出による予備調査も予定されております。

各学校では、これまでの全国学力・学習状況調査等の結果を活用し、継続的な学習状況等の把握を行うとともに、調査結果を踏まえた学校改善プランの作成や学力向上の取組を進めてきております。

平成30年度の調査につきましては、4ページのとおり、平成29年12月27日付けで北海道教育委員会より、平成30年度の調査に参加することについて照会があり、1月11日が回答締め切りとされていたことから、12月28日付けで市内すべての小中学校が参加することを回答したところであります。

なお、国の「平成30年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領」では、今年度と同様、「市町村教育委員会の判断で、教育上の効果や影響等を考慮したうえで、個々の学校名を明らかにした調査結果の公表を行うことは可能」であり、「本調査の職務権限が教育委員会であること」や、「教育委員会は、調査結果の活用及び公表等の取扱いについて、主体性と責任を持つこと」とされております。

さらに、調査結果のデータを大学等の研究者等に貸与し、学術研究の振興等のために活用することや、各学校の設置管理者の判断の上、児童の保護者の同意を得るなど、法令に基づき必要な措置を講じた上で、児童が進学する学校に小学校調査の結果を送付すること等により、小学校調査の結果等について学校間での情報共有を図り、成果と課題を継続的に把握・検証し、教育の改善・充実に取り組むことができることとされております。

また、文部科学省においては、平成32年度の中学校調査の実施の際に生徒が平成29年度に受けた小学校調査の個人票コードを回収することにより、同一児童生徒に関する小学校調査と中学校調査の結果の関係についての分析を行い、関係教育委員会及び学校に対し、分析結果を提供することとされております。

これら、小学校調査結果を児童が進学する中学校へ送付すること等、小学校調査と中学校調査の調査結果の連携等については、改めて教育委員会会議の議案として提案させていただきます。

以上であります。

○吉田教育長 ただいまの報告第2号、教育長の臨時代理に係る報告につきまして、質疑等ございますか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それでは、報告第2号につきましては、承認とさせていただきます。

○議案第1号 平成30年度学校教育の推進方針について

○吉田教育長 続きまして、議案第1号につきまして、説明をお願いいたします。

○佐藤教育部次長 議案第1号、平成30年度学校教育の推進方針についてであります。別冊のとおり決定したいので、北広島市教育委員会事務委任等規則第2条の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものであります。

学校教育の推進方針は、平成20年度から本市が独自に毎年、策定しているものであり、教育基本計画・推進計画に基づき、学校教育の領域における「教育の理念」や「実践方策」などを定めるものであります。各学校ではこの推進方針により、平成30年度の学校経営や地域連携などを実践していくこととなるものであります。

推進方針の詳細につきましては、小島指導主事より説明いたします。

○小島指導主事 学校教育課指導主事の小島です。どうぞよろしくお願いいたします。

これより、平成30年度北広島市学校教育の推進方針(案)についてご説明いたします。まず、推進方針案作成の経緯ですが、前回11月の教育委員会会議でご説明いたしましたが、平成29年度の推進方針を総括する指標アンケートの分析を踏まえ、3回実施された推進方針検討委員会を経て、作成しています。推進方針検討委員会のメンバーは、吉田教育長、佐藤次長を含め、校長会代表、教頭会代表、教員代表として広教研役員となっています。

それでは、平成30年度北広島市学校教育の推進方針(案)をご覧ください。

まず、表紙ですが、表紙に「平成30年度の全市小中学校、小中一貫教育完全実施」の思いを込めました。昨年、「一粒万倍」という吉田教育長のお話がありました。平成30年度こそ、まいた一粒が万倍になる年、大きな実りを期待し、黄金色の水田としました。

1ページ、「はじめに」の下段をご覧ください。最初に述べましたが、平成30年度は、市内全小中学校における小中一貫教育導入の初年度であること、小中一貫教育を具体的に充実・発展させること、そして、この小中一貫教育は、子ども達の確かな学びを保障するためにあることを示しています。

2ページ、3ページには、北広島市教育基本計画について記載し、「北広島のまちづくり・人づくり」と教育施策との関わり、そして、政策1、政策2が学校教育の推進方針と深く関わっていることを示しました。

4ページは、平成30年度北広島市学校教育推進方針の全体図です。これからご説明します内容の概要をまとめています。これが、各学校の校長室や職員室に掲示されます。

5 ページは、北広島市の教育理念、教育目標、学校教育目標を記載しています。

6 ページは、北広島市にゆかりのある3人の先人の精神を礎として、「励む」「懐く」「挑む」のキーワードについて記載しています。1月5日に臨時校長会が開催されましたが、各校長に対し、この教育基本計画からキーワードまでが北広島市の教育のベースとなる部分であり、各学校とも今一度読み込み、しっかり認識しなければならない、と話しています。

7 ページは、めざす子ども像が「大志をいだき、心豊かに、たくましく生きる子ども」であること、7、8 ページには、学校教育推進政策の柱は、「生きる力を育む学校教育の推進」「信頼され、魅力ある学校教育の推進」であることを記載しています。

そして、平成30年度の学校教育の重点ですが、平成29年度の小中一貫教育の推進を受け、小中一貫教育の充実・発展としました。そのための4つの視点は、①中学校区での目指す子ども像の共有、②義務教育9年間を見通した一貫した指導、③子ども同士や教職員間の交流と協働による教育活動、④中学校区での学びを支え合う教育環境づくりとしています。これは、平成29年度と変わりません。

9 ページは、平成30年度の実践目標は、小中の系統性を明確にした中学校区ごとの教育計画の実施と検証としました。これも、平成29年度の立案と実施を発展させています。実践目標を具体化させるための手立てですが、マネジメントサイクル（R P D C A）による学校経営ビジョンの作成と進行・評価・改善として設定し、このマネジメントのもとに、10項目の指標を定めました。この10項目の指標が、平成30年度の具体的な学校の取り組みとなります。

まず、1つ目は、「教育課程」です。平成29年度の作成と実践から発展させています。本文にありますように、出来上がっている大志学、算数・数学科の指導計画から、さらに他教科の指導計画の作成と拡充を進めること。そして小中の「縦のつながり」は確立しているので、さらに家庭・地域と目指す子ども像を共有する「横のつながり」を進めることの重要性を示しています。

2つ目は「授業改善」です。平成29年度は、課題提示とまとめや振り返りを確実に行う授業展開でした。各学校の取り組みが確実に進んでいること、そして新学習指導要領における授業改善のキーワードをしっかりと踏まえるということから、一段ランクアップし、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」としました。これは、石狩管内教育推進重点とリンクしています。

3つ目は、「道徳教育」です。平成30年度、いよいよ小学校では「道徳科」がスタートし、中学校も平成31年度より始まります。小学校では作成した指導計画の実践・検証、中学校では平成31年度に向けた整備と、小中とも授業実践と検証に基づく改善を進めることとなります。

4つ目は、「特別支援教育」です。平成29年度同様、児童生徒の様々な教育的ニーズに応える、きめ細やかな教育支援の実施としています。増加する特別支援を要する子どもに対応するため、市では支援員の増員等の方策が講じられる予定です。

5つ目は、「ICT活用」です。平成29年度は、ICTを活用した授業の推進でしたが、平成30年度は、さらに一歩進め、ICTを活用した「わかる授業」の推進としました。授業でICTを使用するから、わかる授業のためにICTを活用すると、ICT活用を一歩進めた形となります。昨年末、道教委より「北海道における教育の情報化推進指針」が示されましたが、その中にICTを活

用した「わかる授業づくり」が明記されています。

6点目は、「キャリア教育」です。これは、平成29年度と変わりませんが、9年間を見通した大志学の取り組みの充実と、北広島独自の大志学として、郷土・北広島の人材・素材・環境を生かす視点ももってほしいと考えています。

7つ目は「生徒指導」です。中学校区でのスタンダードの実践と工夫としています。平成29年度は実践と検証でしたが、各中学校区において実践・定着が進んでいることから、スタンダードのさらなる浸透を期待し、実践と工夫としています。

8点目は「連携」です。ここも平成29年度同様、家庭・地域と連携を図った学習・生活習慣の確立としました。指標アンケートの中でも述べますが、家庭学習の時間、スマートフォン、パソコンの使用について家庭での約束の部分が、児童生徒アンケートの結果が全国と比べ、ここ数年芳しくありません。各学校には、その実態を真摯にとらえ、家庭・地域としっかり連携した取り組みをするよう働きかけています。

9点目は「資質向上」です。平成29年度、各中学校区での授業交流、合同研修の実施が大きく前進しました。これは、小中一貫教育の大きな推進力になる部分です。さらに前進、充実をという期待を込めて、授業交流、合同研修の実施と工夫としています。

最後の10点目、非常に流動的な教育情勢、それらを踏まえた今日的な教育課題に対応するために、新たに項目として設定しています。ご存知のように、平成30年度より、小学校外国語教育の移行措置が始まります。平成32年度には、小学校に外国語科（英語）が新設されます。こうしたことから、中学校でも、小学校との接続を意識した外国語科（英語）の指導計画の整備が求められています。これらを受け、小学校外国語教育の指導計画の実践と中学校外国語科の指導計画の整備としています。外国語科の他、この今日的課題の中では、プログラミング教育についてもふれています。プログラミング教育は新学習指導要領にしっかり明記されており、平成32年度に向けた教育課程の整備、及び研修が不可欠となります。これら今日的教育課題への対応も、後手を踏まずに、積極的に対応していきたいと考えています。

最後となります。15ページをご覧ください。実践への具体的手立てと達成目標についてご説明します。昨年度、各学校の意識と実践により、アンケート結果から各項目ほぼ100%の目標達成でした。それに甘んずることなく、さらなる児童生徒の育ちに向けた取り組みに向け、達成目標のアップ、新項目を設定、若干の修正を加えています。

達成目標は右端の欄にありますが、平成29年度分は括弧で記載しています。それでは、項目ごとにご説明します。

1点目の「教育課程」については、学校対象アンケートのうち、①中学校区で、大志学（キャリア教育）及び教科の系統表の活用、②中学校区で各種調査の結果を踏まえ、共同で分析し、作成した改善プランの活用、③乗り入れ授業・学習を複数回実施状況を指標として、それぞれ達成目標を①90%、②100%、③100%としています。

2点目の「授業改善」については、児童生徒対象アンケートと学校対象アンケートの結果を指標としています。児童生徒対象アンケートでは、①授業のはじめに、課題（めあて・ねらい）が示され

ているか、②授業の最後に、学習の内容を振り返る活動が行われているか、について、それぞれ①小学校90%、中学校80%、②小学校90%、中学校70%としています。学校対象アンケートでは、①主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくりのため、年度当初に校内研修等で、全教職員で確認し、途中で取組状況を検証しているか、に対し、達成目標を80%としています。

3点目の「道徳教育」についても、児童生徒対象アンケートと学校対象アンケートの結果を指標としています。児童生徒対象アンケートでは、①道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいるか、について達成目標90%、学校対象アンケートでは、①考え議論する道徳授業の研修を行っているか、②考え議論する道徳授業の授業交流と協議を行っているか、について、達成目標を90%としています。

4点目の「特別支援」については、学校対象アンケートの結果とし、①学校では、特別な支援を必要とする児童生徒に教育的な支援を行っているか、②特別な支援を必要とする児童生徒の交流を複数回行い、取組を確認しているか、について、それぞれ達成目標を100%としています。

5点目の「ICT活用」については、児童生徒対象アンケートと学校対象アンケートの結果を指標としています。児童生徒対象アンケートでは、①電子黒板、タブレット、実物投影機などICT機器を活用した授業が行われているか、について達成目標を100%としています。また、学校対象アンケートでは、①ICTを効果的に活用し、わかる授業を日常的に実践しているか、について、達成目標を80%としています。

6点目の「キャリア教育」についても、児童生徒対象アンケートと学校対象アンケートの結果を指標としています。児童生徒対象アンケートでは、①夢ノートを通して、将来の夢や目標を持っているか、について達成目標を小学校90%、中学校80%としています。また、学校対象アンケートでは、①夢ノートの有効的な活用が図られているか、②地域の教育資源を活用した体験的な大志学の実践を行っているか、についていずれも達成目標を100%としています。

7点目の「生徒指導」についても、児童生徒対象アンケートと学校対象アンケートの結果を指標としています。児童生徒対象アンケートでは、①スタンダードを意識した生活を送っているか、について達成目標90%としています。また、学校対象アンケートでは、①スタンダードの家庭・地域への理解を図っているか、②中学校区でスタンダードの実践を行い、達成状況などについて検証しているか、について、いずれも達成目標を100%としています。

8点目の「連携」については、児童生徒対象アンケートの結果を指標とし、①家族とスマートフォン、テレビ、ゲームなどの使い方や見方、やり方について約束をしているか、②家庭学習について、小学校6年生は1時間以上、中学校3年生は1時間30分以上しているか、について、いずれも達成目標を90%としています。

9点目の「資質向上」については、学校対象アンケートの結果を指標とし、①中学校区内で合同の授業交流・研修を行っているか、②中学校区で小中一貫教育推進組織の合同会議を持っているか、について、いずれも達成目標を100%としています。

10点目の「今日的課題」については、学校対象アンケートの結果を指標とし、①中学校区内で、外国語教育の接続について話し合いを進めているか、について、達成目標を100%としています。

以上であります。

- 吉田教育長 ただいまの議案第1号について、何かご質問等ございますか。
- 大山委員 平成30年度は特別支援教育の指導員が増えるとのことでしたが、何人位増えるのでしょうか。
- 佐藤教育部次長 今回の方向としては、現在配置されていない1校に1名配置し、これにより全ての小中学校に配置することを目指しています。
- 吉田教育長 5の「ICTの活用」について、教育用のタブレット等の今後の配置状況の説明をお願いします。
- 花田教育総務課主査 先生が職員室で使います校務用コンピューターにつきましては、27、28、29年度の3カ年で全ての小中学校にタブレット端末のコンピューターを配置しました。
あわせて、別にモニターも整備しましたので、日常の職員室で作業する際はモニターとタブレットの2画面を活かして校務に当たることが可能になりますし、そのタブレットを教室に持ち込み、無線LANを活用しデジタル教科書等をプロジェクターからスクリーンに拡大投影して授業ができる環境を整備しております。
児童生徒が使う教育用のコンピューターにつきましては、平成26年度に小学校全校に1校当たり約40台のタブレットを導入済みであります。中学校につきましては、現在配置していますノートパソコンを、平成30年度、中学校全校に1校当たり約40台程度のタブレット端末で更新をする予定となっております。
こちら、無線環境を整備済みですので、子どもたちがタブレットで個別学習や、1台を複数人で使う等のグループ学習等で活用することができます。
以上です。
- 吉田教育長 佐藤次長、実際の授業でタブレットを使った効果的な指導事例があれば、ご説明をお願いします。
- 佐藤教育部次長 例えば、体育科のマット運動では、自分の動きを自分で見ることができないものですから、これを撮影してもらい、すぐに撮影した映像を見ながら指導するといった活用事例があります。今後、先生方に対し、こうした発想や活用方法があるということ、研修を含めて広めていきたいと考えています。
- 吉田教育長 8の「連携」、家庭・地域の連携の関係でございますけれども、スマートフォン等の利用と学習・生活習慣の関係について、補足説明をお願いいたします。
- 小島指導主事 家庭学習とスマホやゲームの利用時間がリンクしており、スマホ等の利用時間を減らせば家庭学習の時間は増えると考えています。ただ、家庭学習の時間は短いだけでも、家庭学習そのものを行っている総数は多いです。ですから、各中学校区では、家庭学習の時間を延ばすため、どのように取り組んだら良いかということについて、もう少し丁寧にやっていく必要があると考えています。やはり保護者を巻き込んでスマホの利用方法や時間について約束しないと、家庭学習の時間生まれませんから、学習と生活習慣について一体化した取り組みが必要なのではないかと考えております。

なお、平成29年度全国学力・学習状況調査における児童生徒質問紙調査結果は、全国より低いのですが、全道よりは高い結果となっていますが、全道を目標にせず、全国平均を目指して欲しいと考えています。

○吉田教育長 10の「今日的課題」についてですが、小学校、中学校における外国語とプログラミング教育について、柱として明記することで、各学校で意識してもらおうのと、実際に動き出してもらおうことを考えています。

豆知識としては、平成30年度は、3・4年生は外国語活動が10時間、5、6年生は今35時間ですけれども、平成32年度からは、3、4年生は35時間で、5、6年生は70時間になります。プログラミングについては、小島指導主事から説明をお願いします。

○小島指導主事 プログラミング教育については、総合的な学習の時間や、教科の中でも部分的な取り扱いになりますが、学習指導要領に明記されているので、しっかり教育課程の中に組み込んでいく必要があります。ただ、現時点で国の方から方針示されておりません。

○吉田教育長 実際にどの教科で扱えるのかなど、先生方にも意識してもらおうことが重要と考えています。

○吉田教育長 あらためて委員の皆さんから質問等がありましたら、お願いします。

○松本委員 感想が1点、質問が1点あります。10年位経ちますが、今の教育基本計画の検討を行っていた当時から、内容もテーマも随分変わってきているということを改めて感じました。先ほどの10ページの「授業改善」について、従来の説明を中心とした知識詰め込み型とか伝達型の授業は、言い方に語弊があるかもしれませんが、楽といえば楽な方法だと思うのですけれども、これが主体的・対話的、あるいはアクティブ・ラーニングという考え方が全面に出てくると、教員にとっては非常にハードルが高く、余程力量がないと成果が上げづらいということもある程度予見されます。ですから、この推進方針で示しているようにきちんとしたPDCAサイクルを回すことが大事だと考えています。地道かもしれませんが、是非やって欲しいという感想と希望です。

次に、気になることで取り組みということでの質問です。

13ページの8「連携」です。ここで、学習とスマホやゲームの使用など生活習慣の確立をどのように進めていくかということです。とは言いますのは、総じて今の家庭はかなり熱心で、家庭でもプレッシャーかけ過ぎでないかというぐらい頑張っ取り組んでおられる。その一方で、ほとんど関心がない保護者がいて、保護者の方が、ゲームやテレビばかり見たりするなど、子どもにとっては良くない環境にも関わらず、一定以上の成績を上げているというケースもあるということが報告されていました。

つまり、一般論で取り組んでいても、それ以上にやる家庭があり、また、どんどん置いてかれる家庭もある。こうした中で一定以上の成果を上げるためには、余程の工夫が必要ではないかと考えています。子どもに対する取り組みや親に対する取り組みなど、何か考えがありますでしょうか。

○小島指導主事 例えば、ノーメディアデーといった取り組みがありますが、ただスマホの使用時間を減らしましょうというだけでは、減っていきません。そこで、緑陽中学校区では工夫し、PTAや地域を巻き込み連携して取り組んでいます。こうした工夫が、必要ではないかと考えております。

○吉田教育長 今の小島指導主事の話は、青少年健全育成の取組として、健全育成連絡協議会の取組として、学校とPTAが連携して行っているものです。

○成田委員 メディアの利用に関連して、こうしたものが全て悪いという捉え方ではなく、今の子供たちは小さいときから、こうしたものに触れて生きています。すでに塾などでは行われていると思いますが、タブレットを活用した学習方法で成績を上げている方も、おそらくたくさんいると思います。こうした子どもについては、今回の調査においては、メディアの利用時間が多い子どもに該当しますが、タブレットを利用して勉強をするというのは、勉強している時間に含まれているのでしょうか。

○小島指導主事 タブレットを活用した学習時間については、学習時間に含めることとしています。今後は、スマホ等を利用時間について、何の目的で使っているのかといった詳細な分析が必要になるかもしれません。

○成田委員 子どもが、それを使って何をやっているかということ把握する必要があると思います。幼児用タブレットみたいなもので、読み書き、平仮名、アルファベット、カタカナや英語の発音など、音が出るものがあります。こうしたものを上手く使えば、悪いことばかりではないかと思えます。

○吉田教育長 タブレットなどについて、視野を広げて対策をとっていくべきというご指摘になるのかなと思います。上手く使い、楽しみながら学力を定着させていくのは有効だと考えています。ありがとうございます。

○大山委員 スマホやタブレットも調べもののツールとして有効というのは、分かっているのですが、ゲームの使い方気がついたら1時間、2時間、とついつい長時間使用することもあるかと思えます。仮に、1日3時間スマホを利用するということは、一生を80年として換算するとスマホを10年間やることになり、もったいないなど。子どもたちも自分自身を誤魔化しながら、少しくらいならいいかなという気持ちでやってしまうことがあると思うので、自ら気づかせるきっかけとしてノーメディアデーの取組は有効だと思います。

やはり、どこかの段階で、スマホなどの良い部分と悪い部分に気づく、こうした機会があると良いと思います。

○吉田教育長 ありがとうございます。このほか成果指標等についてもありましたら、お願いします。

○大山委員 達成目標が100%に達成したら良いということではなく、達成したら次の目標を掲げて取り組んでいくことが必要だと思います。

○吉田教育長 全部上手くいっているわけではありませんが、今後はそうした工夫も必要だと思います。全体を通して御意見、あるいは御質問等ありましたら、お願いします。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 ただいまの議案第1号につきまして、ご質疑等ございますか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それではお諮りいたします。議案第1号、平成30年度学校教育の推進方針につきまして、原案のとおり決することよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 議案第1号につきましては、原案どおり可決と致します。

○議案第2号 平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への結果掲載について

○吉田教育長 続きまして、議案第2号につきまして、説明をお願いします。

○佐藤教育部次長 議案第2号、平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への結果掲載についてであります。北海道教育委員会が作成する「北海道版結果報告書」に、本市の調査結果を掲載することに同意したいので、北広島市教育委員会事務委任等規則第2条の規定に基づき、教育委員会の議決を求めます。

北海道版結果報告書は、国の「平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査に関する実施要領」において、「都道府県教育委員会が、域内の市町村教育委員会の同意を得た場合には、市町村名を明らかにした公表を行うことができる」とされたことから、北海道教育委員会が道民に対し、より一層きめ細かくわかりやすい調査結果の公表を行い、広域的な行政施策の成果を説明するために作成するものであり、平成28年度の報告書には全道で170市町村(35市・135町村)の結果が掲載されております。

この度、平成29年度の本市の調査結果を公表することについて、8ページのとおり、北海道教育委員会から各市町村教育委員会に対し同意について照会があったところであり、2月15日を回答期限としております。

掲載の内容につきましては、現時点では、本市の調査結果が国から送付されていないことから、9ページの小学校、10ページの中学校のとおり、レーダーチャートで各種目別の偏差値を示すことを基本とし、体力テストの結果と児童生徒質問紙の回答とのクロス集計による分析結果や体力向上策を市民に対してもわかりやすいものとなるよう工夫し、3月に予定している北海道教育委員会の公表までに、石狩教育局と協議しながら小中学校別にそれぞれ1枚にまとめていきたいと考えております。

なお、本市の公表内容につきましては、今後、集計作業を行い、改めて教育委員会会議でお諮りしたいと考えており、併せて「北海道版結果報告書」に掲載する内容についてもご報告したいと考えております。

以上が提案の内容であります。

○吉田教育長 ただいまの議案第2号につきまして、質疑等ございますか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それではお諮りいたします。議案第2号、平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への結果掲載につきまして、原案のとおり決することよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 議案第2号につきましては、原案どおり可決と致します。

◎日程第5 その他

○吉田教育長 日程第5、その他につきまして、事務局から説明願います。

○佐藤教育部次長 次回の教育委員会の日程についてお諮りいたします。

次回、平成30年第2回の定例会につきましては、2月8日（木）、時間は15時00分から、場所は、市役所4階会議室で開催させていただきたいと思います。

議案としましては、平成30年度教育行政執行方針ほか市議会定例会提出議案等について予定しております。

以上でございます。

○吉田教育長 次回、平成30年第2回の定例会は、2月8日（木）、午後3時から、場所は市役所4階の会議室で開催するという事で皆さまよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

◎閉会宣言

○吉田教育長 以上で第1回教育委員会会議に付議された議事は全て終了いたしましたので、これにて閉会いたします。本日はご苦労さまでした。

16時20分 閉会

以上、会議を記録し、正確を期するためにここに署名する。

教 育 長

署 名 委 員
